

Asian Breeze

エイジアン・ブリーズ47号・平成18(2006)年6月発行 年3回発行



いま、女性たちは—WOMEN TODAY—…	2	第50回CSWに参加して……………	7
誌上セミナー		海外通信員レポート……………	8
「被災地における女性の人権」……………	3	第16期海外通信員を紹介します	
北九州市民・環境フォーラム……………	4	フォーラムの窓……………	10
スタディツアー……………	6	インフォメーション……………	12

NO. **47**
JUNE 2006

「アジアの世紀」における 女性の役割

(財) アジア女性交流・研究フォーラムが設立された1990年に、アジアでは約9億2千万人の人びとが1日1ドル未満の生活費で生き延びるために闘っていました。そのような貧困層の数は、2003年には約6億2千万人にまで減少しました。これは主として急速で持続的な経済成長によってもたらされました。

しかし、状況は国によって異なります。アジアは地理、資源、民族、風習、宗教、政治において世界でもっとも多様性のある地域です。そして、生活水準においてもアジアの多様性は際立っています。アジアの可能性を開花させるには、この地域の経済・社会の発展に国民全てが参画し貢献すると同時に、経済発展の恩恵を全ての国民が分かち合えるようにしなければなりません。世界の総人口の半数以上かつ総貧困人口の3分の2を抱えるアジアがどのようにして困難を乗り越え発展していくかは、地球全体の運命を決定付ける大きな要因となるでしょう。

急速な成長を維持することは、この地域の貧しく恵まれない人びとに明るい未来を約束する上で不可欠です。そのためには、相当額の投資、特にインフラへ投資することにより市場へのアクセスを確保し、民間部門の発展を促進し、人びとが経済成長のプロセスに参加できるようにすることが重要です。さらに、地域統合の弾みをつけるような努力が必要とされます。人びとが密接に協力することにより、アジア各国は貧困削減のために必要な高いレベルでの経済成長率と雇用率を維持することができますし、それにより国内、および各国にわたって経済成長の恩恵をより平等に分かち合う可能性が高まります。

しかし、経済成長のみでは十分とは言えません。恩恵が貧困層にまで行き渡るよう経済成長に多くの人びとが参加できるようにしなければなりません。それには、不平等や貧困にさらされている女性が経済成長の過程に参画することが欠かせません。一方で、社会・文化・経済的な理由から、アジアにおける多くの発展途上国では、適切な職を得る機会、教育や医療のサービスを受ける機会、また、地域社会や政治に自分たちの声を反映させる機会が女性の場合男性に比べ限られています。例えば、アジア太平洋地域では毎年約25万人もの女性が妊娠・出産に関連する合併症で亡くなっています。この事実は、多くの女性がかつても基本的なサービスさえも利用できないという深刻な事態を示唆するものです。



H. Kuroda

アジア開発銀行総裁
黒田 東彦

貧困削減を主たる目的とした開発金融機関であるアジア開発銀行（ADB）では、女性のエンパワーメントをばむ障害に立ち向かうために開発途上加盟国の取組みに対して支援をしています。ADBが出資している多くの事業では、男女格差をなくし、生活向上に関わる意思決定に女性自身が加わるよう促しています。ADB本部や現地事務所にはジェンダーの専門家が、各国政府、地域社会、他の開発機関とのパートナーシップを確立し、ジェンダー問題に関する意識を向上させ、問題に対処するための能力を育成し、女性が自分自身や家族、近隣の人びとの生活を改善できる事業を行っています。

例えばバングラデシュでの地方インフラ整備事業の1つでは、男性と同等に女性の労働者を採用しています。この事業では、さらに2千人以上の女性を植林や道路のメンテナンス要員として雇用しているほか、女性の地方の市場への参加を促進するため、店舗経営の訓練を行っています。ラオスでは、地方の学校に入学する女子生徒数が、過去5年間で20%以上増加しましたが、これはラオス政府とADBが共同で僻地に住む少数民族の女兒に入学を促したことによる成果です。パキスタンの貧しい女性たちは、ADBが支援しているクシャル（Khushhal）銀行から小額の資金を借り入れ、自営業を始めるようになりました。5万人以上の女性が収入を増やし、子どもの教育や健康維持に資金を役立て、地域社会の発展に寄与しています。

私たちの行く手にはまだまだ多くの困難が待ち構えています。間違いなく前進しています。前記のような女性に焦点を当てた事業によって、多くのアジア女性の生活が実際に向上しているのです。ADBは、政府、市民社会、他の開発機関、そして国際社会との強固な連携を通じて、「アジアの世紀」と呼ばれる21世紀が、社会の全構成員が開発に参加し、その恩恵に浴することのできる世紀となるように全力を注いで参ります。

黒田東彦 Haruhiko Kuroda

1967年大蔵省（現財務省）に入省。1997—99年、国際金融局長として国際通貨問題や世界銀行、ADB等の国際開発金融機関との連携にかかわる。1999年から2003年財務官を経て同年3月国際金融問題担当の内閣官房参与、同年7月一橋大学大学院経済学研究所教授を経て2005年2月から現職。国際金融政策や財政政策調整についての著書多数。

「被災地における女性の人権」 —阪神・淡路大震災から 第2回

～健康問題とDV・性暴力防止～



ウィメンズネット・こうべ
代表 正井 礼子

私の手元に「震災（1989年10月カリフォルニア州ロムブリエタ地震）と女性への暴力の影響」に関する公式な調査報告（1990年5月）があります。それによれば①地震後にレイプが3倍に増加②性虐待やレイプ被害者が過去のトラウマがよみがえり、サポートを求める相談が増加③DVによる保護命令の要請が通常の50%増加④児童虐待の増加などが列記されています。結論として「大きな災害後は女性に対する暴力が増加することを予測しておくべきであり、また暴力防止活動が災害救援・復興の中に組込まれるべき」とあります。この報告はアメリカ、カナダの全ての危機管理機関に伝えられたそうですが、残念なことに震災当時、日本の女性たちにはこの情報は届いていませんでした。

●プライバシーのない避難所生活、女性の健康悪化

被災者連絡会のアンケート調査（1995年12月）によると、健康問題では特に女性たちの健康状態の悪化が報告されました。避難所という劣悪な条件下で、家事・育児・介護など家族のケア役割を引きうける女性の負担は大きく、災害時には性別役割がより強化される傾向がありました。

1995年5月、女性だけの集会で、小学校で雑居暮らしをしている若い女性が「夜、避難所に帰ったとき、なんでここにいつも知らん男がおるねんとおもたら、ものすごく腹がたつ」と泣きながら訴えました。男女別でないトイレや更衣室もない避難所での長期のプライバシーのない生活はそれ自体が人権侵害であり、特に女性たちに強いストレス、不安、恐怖さえ与え、乳幼児の泣き声への気兼ねや、授乳室もないため、寒風の吹く屋外で子どもをあやしたり、遠慮して避難所にも行けない母親も少なくありませんでした。生理不順、膀胱炎や膣炎になった女性も多く、避難所内に女性のためのクリニックや助産師の配置、せめて女性の責任者がいたらと思いました。避難所運営への女性の参画や、性別に配慮した避難所の設計、物資の備蓄などが防災計画策定の段階から考えられるべきです。

●妊婦や乳幼児をかかえた母親への支援不足

会社が借り上げたホテルに夫が単身赴任し、乳幼児や老人を抱えた妻が被災地に取り残されました。余震が続く中で、追い詰められた母親が子どもを虐待する

という報告も多かったようです。特に在宅の妊婦や出産直後の女性たちは（ショックで未熟児を出産した女性もいました）、移動の範囲も狭い上に、保健師が避難所の高齢者支援にまわされていたためか、保健所の定期検診や家庭訪問なども中止され、情報や夫の協力も少なく、不規則な食生活や過労から、さまざまな不安や孤立感を抱えていました。女性はケアをする存在であり、ケアされる対象ではなかったのです。

●災害と女性への暴力増加

ウィメンズネット・こうべは震災後、「女性のための電話相談」を開設し、その相談の6割はDVでした。「家が全壊し、ローンが10年もある。夫は3歳の娘の前でも平気で殴る」「妊娠8か月なのに、子どもなんかもういらんと言って蹴られる」などの相談は増え続け、「皆さんが大変な時に、こんな相談をする私はわがままでしょうか」という言葉が忘れられません。DV被害者支援活動を続ける中で、平時でもささいなことで暴力をふるう夫が、災害時の困難から妻への暴力が増加することは今なら予測されることです。

震災後の数か月間、神戸の街はほんとうに暗く、各地でレイプ被害を聞き、1995年7月に女性弁護士や避難所を巡回した保健師を招いて「私たちは性暴力を許さない」という集会を開きました。通勤、通学途中の女性たちが崩れたビルや解体現場に引きずり込まれたり、複数犯に襲われたケースが多かったこと、幼い子どもが避難所で体を触られたり、下着に手を入れられることが頻発しているということが報告されました。被害を訴えると「加害者も被災者なんだから」と言われたそうです。避難所や仮設住宅など、そこでしか暮せない状況では、被害者の多くは沈黙を強いられ、社会もレイプや性被害を無かったものにする傾向が強いのです。

2005年2月、ニューヨークで開催された「北京+10-世界閣僚級会合」でも、被災地や紛争地の女性の人権侵害、特に性暴力防止が課題とされました。日本でも、災害対策に「女性に対する暴力防止」が組み入れられるべきです。また、平時からDV防止への取組みや性暴力被害者が責められることなく訴えることができ、支援される環境づくりが必要だと思います。

北九州市民・環境フォーラム

～ 世界の環境首都を目指して ～



主催：エコライフステージ実行委員会、
(財)アジア女性交流・研究フォーラム(KFAW)
協力：北九州市、毎日新聞社
後援：北九州市教育委員会

マータイさん（中央）と末吉市長（右）との対話風景。
コーディネーターは三隅KFAW理事長（左）が務めた。

平成18年2月19日（日）に若松市民会館において、ケニア環境省副大臣のワンガリ・マータイさんを招き「～世界の環境首都を目指して～ 北九州市民・環境フォーラム」が開催されました。世界の環境首都を目指す末吉興一北九州市長とジェンダーの視点に立って環境問題に取り組んできたKFAWの三隅佳子理事長がマータイさんと対談し、会場の皆さんとともに「グリーンベルト運動」「もったいない」「世界の環境首都」という3つのキーワードから環境について考えました。

マータイさんは1977年から農村の女性を中心に植林活動を行う「グリーンベルト運動」を先導してきました。この活動によって環境保全のみならず、女性の経済的自立をも促し、貧困から抜け出す道筋を与えました。このような活動が、「持続可能な開発、民主主義と平和への貢献」と評価され、2004年に環境分野では初めてノーベル平和賞を受賞しました。

女性たちのグリーンベルト運動

マータイさんは、農村の女性たちがきれいな水を使えない、エネルギー源である薪が買えない、といった基本的なニーズが満たされていないのは大きな問題だと考えました。そこで、「木を植えたらよいのではないか。木を植えれば、薪も手に入り、土壌の流出も防ぐことができる。そして、木を売って収入を得ることもできる。土も養われるし、食料もそこから育てることができる。」と考え、植林運動を始めました。「教育を受けていないのに、そんな活動が自分にできるのだろうか。」と不安に思う女性たちをマータイさんは「女性の直感を信じなさい。女性の直感こそ、一番理性的、合理的なのです。」と励ましました。さまざまな障害や問題が発生しましたが、それを克服し乗り越えていきました。それはつまり、女性をエンパワーすることだったのです。女性は社会化の過程で、「自分にそんなことはできない。」と思い込んでいることがあるが、「自分たち自身で問題を解決できるんだ。」と思えるようになるまで励まし続けることが重要だとマータイさんは考えました。女性たちは助け合い、植林技術を体得していきました。目の前で木が伸び、葉が茂り育っていく姿に触れるたび「私たち女性は何かを成し遂げることができるのだ」と自信を獲得していきました。何度失敗しても、誰かが「もう1回やってみよう」と働きかけることが大切で、それこそが運動を継

続していくために必要だとマータイさんは訴えました。

植林後は、木の状態を自分で確認しなければなりませんが、歩いて行くため、1つのグループは5キロの範囲を越えて植林をすることができません。そのため、5キロ先には別の女性グループが次々と誕生し、新しいグループは前からあるグループから植林の方法を学びました。こうしてこの運動は多くのコミュニティへと広がって行き、その再生へとつながっていきました。最初は乗り気でなかった男性たちも植林された土地は価値があり、高く売れ、収入が増えると判断し、どんどん木を植えていきました。女性たちは学校に行って子どもたちにも植林の仕方を教えました。女性たちが始め、そして、男性や子どもたちを啓発し、巻き込んでいくのは運動を成功させるために大事なことです。さらには企業家や政府を動かすことも重要です。これは最も難しいことだったそうですが、最終的には政府も関心を持つまでになりました。「そうでなければ、今日ここにケニヤ大使が来るわけがないではありませんか。」とマータイさんは客席の大使を指し示し、会場を沸かせました。

「もったいない」で環境メッセージ

ノーベル平和賞を受賞したとき、マータイさんは非常に大きな責任をともなうと強く意識したそうです。そして、環境保全についてどのように伝えるべきか悩んでいる時、Reuse（再使用）Reduce（廃棄物の発生抑制）

Recycle（再生利用）の3Rの精神を表すのに最適な「もったいない」という日本語に出会ったそうです。これは日本の豊かな文化の中ではぐくまれてきた概念であり、多くの問題に対応できる、そして、他の文化でも共感できることではないかと考えました。また、使い捨てが当たり前で、「もったいない」という考え方が忘れられてきている日本でも、再認識できる場を提供できるのではないかと考えました。こうして、訪問した先々で「もったいない」を繰り返していくうちに、貧しい人でも裕福な人でも、それぞれの考え方で自然に接し、環境保護をしているということを感じたそうです。このように、私たち市民の一人ひとりが、例えば京都議定書や環境に対する取組みに対して、国家レベルがどうであれ、共感し受入れていけば、持続可能な環境を実現できます。マータイさんは、それを「もったいない」という表現を通じて広めていきたいと訴えました。

2005年にニューヨークで行われた国連女性の地位委員会で、マータイさんが世界各国からの参加者に「もったいない」を説明し、一緒に大合唱したことを三隅理事長が紹介しました。オブザーバーとして女性の地位委員会に参加していた三隅理事長は「胸がいっぱいになるほど感動した」とその時のことを語りました。

持続可能な社会づくりと世界の環境首都を目指して

北九州市は1960年代に日本の高度経済成長を支える都市として、重工業を中心に発展してきました。工場から排出される煙は「七色の煙」、洞海湾は「死の海」と呼ばれ、当時はこれこそが繁栄の象徴でした。北九州市の環境問題はこれらの公害対策から始まったといえます。これを克服するため、企業、行政、研究者、市民が立ち上がりました。このとき母親をはじめとする女性グループが精力的な活動を行い、大きな役割を果たしました。北九州市が最終的には1都市の環境を守るのみならず、地球規模で環境保護を目指すことになった原点はこのときの女性グループの「青空がほしい」運動から始まったのです。このように市民は、より美しい環境を残そうと、自分たちや子どもたちのために努力してきました。開発が環境を破壊するかぎり、それは持続可能なものではないということ認識し、持続可能なものへと変えていくように運動してきたことは、マータイさんが導いたグリーンベルト運動と同じ意義を持ったものでした。

末吉市長は環境問題を地球規模で考えるには、理念や基本的な考えを整理することと市民を超えて世界中の一人ひとりが取組むということが必要であり、過去の公害の歴史を踏まえて北九州市は「世界一住みやすく、環境に良いまち」という理想を掲げて、市民とともに「世界の環境首都」を目指して進んでいくと語りました。

コーディネーターの三隅理事長は、環境・社会・経済の3つがひとつになって、つまり、経済と環境の好循環、平和、人権、男女平等すべてを含んで、北九州市民が一



地球温暖化を防止し、緑の地球を願って、マータイさんと市民代表の皆さんがどんぐりの苗に水を注いでいる様子。

丸となり、持続可能な社会を築き上げていこうとしているとまとめました。

会場との交流

参加した中学生、高校生から「私たちは環境のためにはどのようなことをすればよいのでしょうか」との質問がありました。マータイさんは「若い人たちが若いうちにすべきことは、今やっている勉強に集中することです。将来、自分が何かを決定する立場になったとき、勉強することで得た正しい知識や技能、そして自分の決意があれば、正しい決定を下すことができます。現在の学生生活の中では、消費を減らしたり節水したり、リサイクルしたり、若者ができることをやってください。先進国はあらゆるものを消費し過ぎていますが、これは市場が消費するように圧力を与えているからです。でも何かを消費したいという気持ちにどうぞ抵抗してください。それは3Rに取組むことにもなるのです。」と答えました。

最後に、三隅理事長がマータイさんに北九州市民へのメッセージをお願いしました。マータイさんは「北九州市民のパイオニア精神、その勇氣は、素晴らしい。まちを生まれ変わらせた人たち、生活を変えた人たちに会いたいなら、病気のまちを健康なまちに生まれ変わらせた人たちに会いたいなら、北九州市に行きなさい、と世界中で伝えたい」と結びました。



KFAWはこの「北九州市民・環境フォーラム」の会議記録を出版しています。詳しくは12ページをご覧ください。



スタディツアー in インド



■スタディツアーの目的

21世紀は「アジアの世紀」、そして「人権の世紀」と言われています。

今回のスタディツアーでは、「インドで考える女性や子どもの人権」をテーマに、市政だより等を通じて、インドの女性や子どもの人権問題に関心がある女性を募集し、2006年1月16日から23日までの8日間の日程で、8名の女性が参加しました。

アジアの中でも目覚ましい経済成長を遂げている国、インドにある3つのNGOを訪問するとともにインドの女性団体代表者やKFAW関係者との懇談会を行いました。

■スタディツアーの内容

●NGOの視察

① Apne Aap^{アッパネ アッパ}：人身取引の被害者として売春に関わらざるを得なくなった女性たちやその子どもたちを支援しています。廃校を活用した子どもたちへの教育、就業支援、さらに母親たちが現在の環境から自立できるように生活や健康面でサポートしています。ツアーの参加者の1人で、幼稚園教諭として働いている方が、日本から持参した紙芝居を英語で演じたところ、子どもたちは初めて見る日本の紙芝居を、珍しそうに食い入るような真剣な眼差しで見入っていたのが、とても印象的でした。また、折り紙や切り絵を紹介し、子どもたちと交流を深めることができました。

② SPARC^{スパーカ}：貧富の差が激しいインドでは、路上生活者が多いのが実情です。SPARCは、住宅資金を積み立て、これを低金利で貧しい女性に融資する支援をしています。単に貯蓄と少額貸付にとどまらず、コミュニティのさまざまな問題を話し合い、助け合うNGOとして、地域に根付いた活動を展開しています。今では国内に10万人ものメンバーがいるそうです。

③ INDCARE^{インディケア}：スラムに住む女性たちの居住権を守るため、不当な立ち退き要求と闘い、教育や健康・生活面をはじめ女性に優しいまちづくりに取り組んでいます。わたしたちはIN



DCAREの事業の1つである給食工場を訪問しました。この工場ではニューデリー市内の学校に7万食もの給食を提供しています。この事業を行うことで働く場を提供するとともに、隣では共同保育所を運営し、女性たちの自立と経済的安定を支援しています。特に印象深かったことは、インドにおける「セルフ・ヘルプ・グループ (Self Help Group)」運動の進展により、INDCAREのメンバー1人ひとりに、セルフ・ヘルプ (自助) の精神がしっかりと浸透しているということです。女性たちはリーバ・ソードさんという素晴らしいリーダーを心から信頼しながら、貧困や困難にひるまず、自らの人生を力強く切り拓いていこうとしています。その力強さの中に、今のインドの勢いの一端を垣間見る思いがしました。

●懇談会

各界で活躍している女性たちとの懇談会をムンバイとニューデリーで行いました。起業家やマスコミ、教師、NGO等さまざまな分野で活躍する女性たちとの会話は、お互いに共感するところが多く、有意義な懇談会となりました。

■ツアーを終えての感想

このツアーを通して、苛酷な環境の中で自立に向けて連帯し、自らの人生を切り拓いていくインドの女性たちのたくましさを強く感じました。11億もの人口を有し、いまだ強固なカースト制度を保持しながら、急激な経済発展を続け、伝統と近代が混沌としている大国インド、その底知れぬ力と魅力を実感する8日間でした。今後、アジア諸国の中で、インドの存在感が確実に増していくであろうことを感じました。

インド滞在中のスケジュール

	訪問都市	訪問先や活動
1日目	ムンバイ	ApneAapを訪問
2日目	ムンバイ	SPARCを訪問 ムンバイの女性たちと懇談会 空路ニューデリーへ
3日目	ニューデリー	INDCAREを訪問 セルフ・ヘルプ・グループ等と懇談会
4日目	ニューデリー	ガンジー記念館やインド門等市内を視察 アグラへ移動
5日目	アグラ	アグラの世界遺産タージマハル、アグラ城などを視察 ニューデリーへ移動の後、帰国の途に着く



▲Apne Aapでツアー参加者が紙芝居を紹介している様子

国連女性の地位委員会に参加して

(財)アジア女性交流・研究フォーラム 会長 原 ひろ子



▲2月27日 アジア太平洋地域コーカス

2006年2月27日から3月10日まで、ニューヨークの国連本部で開かれた女性の地位委員会（Commission on the Status of Women, CSW）と開催前日の2月26日にニューヨーク大学で開かれたNGO研修会にKF A Wから参加しました。その間、アジア太平洋地域のNGOとして活動しましたが、特に2月27日から3月4日までは同じくKF A Wから参加の三隅多恵子さんとご一緒に、心強くまた、頼もしく思いました。

今回の国連CSWには、アフリカ13カ国、アジア11カ国、ラテンアメリカ・カリブ海9カ国、東欧4カ国、西欧その他8カ国、合計45カ国の政府代表団が参加していました。

この会議の議長は、国連の5地域を順次リレーする形で任命されてきており、今回はエルサルバドル（ラテンアメリカ・カリブ海地域）のカルメン・マリア・ガラルドさんでした。副議長はその他の4地域から、ナイジェリア、ハンガリー、英国、インドネシアの4人が担当されました。

今回の会議のテーマは2つあり、(1)「開発への女性の参画の強化：特に教育・保健・労働の分野を考慮に入れたジェンダー平等と女性のエンパワーメント達成のための機能的環境」、および(2)「あらゆるレベルの意思決定過程への女性と男性の平等な参画」に関して合意結論がまとめられました。その内容は国連CSWのホームページで詳しくご覧ください。このほか、6つの決議（表1参照）も採択されました。

国連CSW <http://www.un.org/womenwatch/daw/csw/50sess.htm>

KF A Wのホームページ <http://www.kfaw.or.jp/> ではNGOから日本政府代表団顧問として参加された房野桂さんによる日本語訳をご覧ください。

表1：第50回CSWの決議項目

- ・後日投獄された者を含め、武力紛争中に人質に取られた女性と児童の釈放
- ・女性・女兒およびHIV/AIDS
- ・アフガニスタンの女性と女兒の状況
- ・パレスチナ女性の状況と支援
- ・女性を差別する法律に関する特別報告者
- ・CSWの今後の作業組織と方法

日本政府代表団は、国連での日本代表部北岡伸一大使、日本政府代表団代表目黒依子上智大学教授をはじめ、外務省、内閣府、厚生労働省、文部科学省、農林水産省などの方々および房野桂顧問で構成されていました。

会議3日目の3月1日午後目黒代表が、日本政府の立場について演説され、大きな拍手を受けられました。目黒代表は第50回CSWのさまざまな場面で、議事進行を円滑にするための発言をして、会議のために貢献されたと聞いています。

さて、NGOとしての活動ですが、2005年の「北京+10」に際して世界各国から大勢の人が集まった時の熱気はなく、参加者もより少なかったということです。しかし、多岐にわたるテーマに関し、国籍や宗教を超えて連日、数多くのワークショップやシンポジウムが開催されました。まず、国連の会議開会に先立ち、2月26日にニューヨーク大学医学部の講堂や教室で、例年のようにオリエンテーションが開かれ、国連の女性の地位向上部部長のキャロライン・ハンナンさん、NGOとしてCSWにおけるNGO参加を円滑にするための準備を重ねてきたCSW-NGO委員会ジャッキー・シャピロ委員長、WEDOのジューン・ツァイトリンさん、ラトガース大学のシャーロット・パンチさんその他の人びとによる解説があり、聴衆の側からの発言の機会も数多く設定されていました。そこで私は第2の議題に関して、「意思決定の場における女性の人数が増えるだけでは充分でなく、女性の地位向上に、真に熱意を持つ女性と男性の参画が重要である」と発言することができました。

2月27日から3月10日までは、国連本部ビルの向い側にあるチャーチセンターや近隣のホテルなどで、盛りだくさんのイベントが重ねられました。3月7日にはアジア・太平洋地域女性監視機構（Asia Pacific Women's Watch, APWW）が女性参画の今後の課題に関するワークショップが開かれ、私は日本の現状と課題を報告しました。そのほか、連日開催されるアジア・太平洋地域コーカスの事務局として、三隅多恵子さんなどと一緒に忙しい日々を過ごしました。アジア・太平洋地域コーカスは活発に活動し、全体会議の中で意見表明を行うなど、注目を浴びました。



▲3月8日 国際女性の日の国連会議場

女性国内避難民の能力開発

Subadhra Devi Raiさん(タイ)

ビルマの4つの少数民族州等に暮らす国内避難民の女性とその家族にとって、健康は依然として最大の心配事です。多くの場合女性は、自身の病気と家族の健康管理をする責任との二重の重荷を背負います。避難民女性の健康問題は多様ですが、それには貧困と住む土地を追われたことが関係しています。内容としては、性と生殖に関する健康問題、女性に対する暴力、栄養不良、感染症、外傷後ストレス症候群等です。WEAVE*は女性がこのような健康問題に取り組んだり、能力を形成したり、権利を強めたりするためには、今持っている保健衛生に関する知識や技能をさらに積み上げていくことが必要だと考えています。

WEAVEの保健衛生活動は、ビルマのさまざまな少数民族言語で書かれた健康教材を出版することに重点を置いてきました。女性や地域社会の効果的な保健衛生活動の支援をめざし、媒体(カレンダー、小冊子など)、使用言語、テーマ等はすべて、女性少数民族コミュニティ組織とともに活動して、十分に活用してもらえるように作成されています。これらは、他のNGOや難民保健衛生委員会にも利用されています。

健康インターンシップは保健衛生活動の新しい事業です。住んでいる地域社会にある保健衛生問題を明確にする方法や、その問題が地域社会と女性にどのように影響するのか、保健衛生上の懸案事項に取り組むためどのような戦略をとるかを、3ヶ月にわたって女性が学ぶ機会を提供します。目的は1)学習者が地域社会内外の健康問題に精通することで保健衛生についてより深く理解できるようになり、それぞれの文化に適した保健衛生教材を開発すること、2)技能開発を通じて得られた知識を個人が能力形成するための手段とすること、この2つを達成したいと思っています。

保健衛生について知り、住んでいる地域社会に適した種類の保健衛生サービスを定める立場になることは、女性にとっての第1歩です。健康インターンシップは多角的に健康について模索し、全体的に健康を考えるように女性に教える試みでもあります。つまり、健康と十分な保健衛生サービスが基本的人権であるという考え方を理解することです。国内避難民の保健衛生に関するとならえ方が、「病気を治す保健衛生」によって支配され続けている中であっては、このことは大変な難題です。

* WEAVE (Women Education for Advancement and Empowerment) ...タイ・ビルマ国境の難民キャンプで暮らす少数民族女性を援助しているNGO。詳しくは、ホームページhttp://www.kfaw.or.jp/15_report.htmlに掲載のレポートをご覧ください。

働く女性—収支ギリギリの所得階層

Kazi Shamsul Alamさん(バングラデシュ)

働く女性の多くは貧困線以下の暮らしをしており、生きるためにビルや道路建設現場の肉体労働に従事しています。男性労働者の作業の埋め合わせをする仕事なので、賃金上の差別を受けやすくなります。富が適切に分配されない発展途上国に共通する現象で、貧しい者は搾取されるようになっているのです。この種の過酷な仕事には性的虐待が発生することもあります。それでも、この階層の女性たちはこのような臨時の仕事をするしかないのです。

社会構造のせいで男女平等の機会が欠如しているため、女性が不正の犠牲になりやすい状況です。2005年4月以降、女性に対する2,052件の人権侵害があり、主なものは、暴行、性的嫌がらせ、持参金にまつわる殺害や暴力、劇物投げつけ、誘拐、人身取引です。2005年4月から3ヵ月間で、792人の女性が殺害されたとの公表もあります。暴行された女性の20%および持参金被害者の54%が死亡しています。

これら原因は、女性に仕事がないことと、低所得の人びとが教育を受けていないことです。また、人口の急増も原因のひとつですが、これも教育の欠如によるもので、成人教育プログラムが急務です。しかしながら、人びとが理解を示さなければ、プログラムを実施し、現状を打開するのは難しいでしょう。

女性はきつい仕事をすべきでないというのは賢明ではありません。そうではなく、どの分野でも公平に機会を与えられるべきです。この階層の女性は、銀行から借入れができるような財産がありません。政府は、公共事業の労働者に小麦で日払いする制度の他にも、女性が独立自営を経済的に援助するプログラムを実施すべきです。ヤギ飼育や小規模酪農計画など、いくつか政府によって行われていますが、その利益は仲買人に搾取され女性に届いていないのが実情です。このような問題点を洗い出し、修正を加えながら、政府、NGO、国連機関、援助国、それに地元の有力者たちが協力し合うことで、実りある結果を生み出せるでしょう。



▲道路建設現場で働く女性

フィリピン現地メディアが描く売春女性

Nharleen Santos Millar さん(フィリピン)

夕刻になるとリサは仕事に出かける用意をします。勤め先はマラテにあるカラオケ・バーです。マラテは、地元の人や観光客でにぎわう首都マニラの繁華街の1つです。バー勤めのほかの女性と同じく、リサも顧客担当係の仕事をしています。お酒を注いだり、客を楽しませたりする役目です。彼女たちはまた、バー経営者の決めた値段で客に性的なサービスをすることも求められます。

売られてきた女性たちは、貧困や搾取のせいでやむなく「体を売る」ことになります。ほとんどが貧しく、地方から売春斡旋業者や、ひどい場合は親類から首都マニラに売られて来た女性たちです。たいていカラオケ・バーやマッサージ店で働き、売春宿での仕事も強いられています。売春という金になる商売で斡旋業者と経営者がもうけている一方で、女性の人権は著しく侵害されています。それ以外にもこういった売春行為を通じて、特にレイプ、暴行、殺人などの人権侵害にもさらされています。

売られてきた女性や子どもが働く施設は、警察やその他の法執行組織による監視の対象になっています。フィリピンの現地テレビ局は、警察が違法営業を取締まる様子を、番組でしょっちゅう取上げます。裸同然の女性が、顔をおおいながら、追いかけて回すカメラからネズミのように逃げ回る映像が映し出されます。番組を面白くするために、現地メディアのこういった配慮のない扱い方が、彼女たちの人権侵害をさらに悪化させています。社会通念を改善させることのできる強い影響力を持つメディア報道者が、このような描き方をすべきではありません。明らかに世界人権宣言第5条「何人も、拷問又は残虐な、非人道的な若しくは屈辱的な取扱若しくは刑罰を受けることはない」の侵害です。

「1995-2025年ジェンダーに則した開発のためのフィリピン計画」に売春の仕組みを理解するための枠組みが示されました。これを見ると、売春で女性には二重の負担がのしかかっている、つまり、売買される商品として扱われた上、法の下では犯罪者(道徳的に改心させなければならない罪人)と見なされるのです。また、無視できないのは、性的サービスの需要を生み出している「買い手」の存在です。売春のこの側面については、警察の手入れや捜索を報道するニュースでもほとんど触れられていません。

フィリピンの司法制度は売春を取締まる規定を採用していますが、これは、権限の優先順位や分配に関心を持つ政治家たちの産物です。売春するのはすべて女性だという固定観念があり、売春した女性は自動的に逮捕されるとなっています。そのため、経営者や斡旋

業者、それに買春客に対する措置がとられていません。近年、政府や市民組織が、反売春法案の国会通過のため運動を続けています。この法案は、売春の非犯罪化と、経営者や売春斡旋業者、人身取引業者、そして買春客にも罰則を課すことを目指しており、女性は犯罪者ではなく被害者として、また、客が買う「モノ」ではなく人間として扱われています。わたしは、法案に売春させられる女性を、特にニュース報道のなかで取り扱う際の規約を、メディアに課すことを定めた条項も含まれるべきだと考えます。それは、売春させられる女性を扇動的に扱うのではなく、プライバシーと尊厳を保護する必要性を強調したものであるべきです。

KFAWを訪問して

2名の海外通信員が国際理解促進事業に参加するために平成17年12月に北九州市を訪問しました。詳しくはAsian Breeze46号をご覧ください。ここでは、参加した海外通信員の感想をご紹介します。

Kanthi Wijetungeさん(スリランカ)



海外通信員として長い間KFAWとかかわって来ましたが、パネリストとして公式に発表するだけでなく、非公式な場でも、さまざまな団体とこれまでの経験を共有する機会が得られてとても満足しています。それぞれの国でジェンダー平等に取り組んでいるアジアの女性のあいだに、KFAWが強いネットワークの構築に努めていることは評価に値するものです。

Nilima Kulkarniさん(インド)



KFAWは、世界中の、特にアジアの女性を対象にして、女性が自分の抱える問題を声に出したり、自国のエンパワーメントについての体験を他と共有・交換するためのすばらしい場所を提供してくれています。私の参加した国際理解促進事業もその1つでした。KFAWのような組織はエンパワーメントを獲得するために努力している、現代女性たちの意識向上のために必要です。

KFAWは世界、特にアジア・太平洋地域のネットワーク強化に力を注いでいます。ただいま、第17期海外通信員を募集しています。詳しくは12ページのインフォメーションをご覧ください。たくさんの方のご応募をお待ちしております。



第16期海外通信員を紹介します

(財)アジア女性交流・研究フォーラムでは、アジア・太平洋諸国を中心とした海外との幅広いネットワークを形成するために、1991年から海外通信員制度を設けています。

今年は、13カ国から17人の応募があり、8カ国9人の皆さんに通信員をお願いすることになりました。今期を含め、これまでの通信員は33カ国延べ218人となりました。

このネットワークを通して各国から最新の情報をお伝えします。

ネパール



Prabha Thackerさん

ジェンダー平等をめざして女性とともに活動するNGO、MANUSHI代表。政策や事業の発展、推進、評価に従事してきました。研究、コンサルタント、教育などの分野で国際的に活動しています。

テーマ:「女性と災害」

海外通信員活動の今年のテーマは、「女性と災害」です。

インド洋スマトラ沖大地震・津波、パキスタン北部やイラクの地震、フィリピンの子すべり、アメリカのハリケーンなど、近年、大規模な自然災害が世界各地で頻発しています。そして、自然災害のみならず、民族紛争やテロリズムなどの人的災害も依然として減少のきざしがみられません。このような災害のなか、女性や子どもは、社会的、文化的な背景から、その被害の最たる部分を背負わされています。また、再建・復興の過程においても、ジェンダーの視点を欠いた計画や支援が、さらに女性の弱体化に追い討ちをかけており、支援の規模がいかに大きなものであろうとも、それに見合う効果をあげることができません。

2000年国連特別総会は、自然災害は北京行動綱領の完全実施を妨げる今日的な課題であるとし、災害防止、軽減、復興に向けた施策の実施にあたってはジェンダーの視点を盛り込む必要があるとしました。また、2005年国連女性の地位委員会は北京宣言・行動綱領を再確認し、インド洋スマトラ沖大地震・津波の復興取組みについてジェンダーの視点を統合すると決議しました。

このような国際的な動きのなか、海外通信員に各国の現状とともに、再建・復興計画がジェンダーに配慮されたものであるためにはどうすればよいのか、災害の発生に備えて、被害を軽減させるために防災計画に取入れられるべきことなど、さまざまな角度からレポートしてもらいます。

パキスタン



Tehreem Hasan Syedさん

10～17歳の子どもたちを対象とした塾を営んでいます。大学で英文学を学び、英語を得意としています。また、地方新聞に記事を執筆しています。いつも自分が人の役に立てるように心がけているそうです。

フォーラムの窓

企業の社会的責任“CSR”のパワーアップを

“CSR”をインターネットで検索すると897万件の情報が満載されています。(yahoo:2006.3)企業人であれば、CSRとは何か、漠然とした認識までも含めると、8割の人が、知っていると回答する現在です。(2005.6.アートサポートふくおかの調査)

企業が、利益追求型から、地域に親しまれる存在であることへの価値観の転換は、近年急速に求められています。それは、これまでの経済活動一辺倒の企業姿

勢に対する反動でもあります。振り返ってみますと、1960年代後半から1970年代前半にかけて、企業の反社会的行為に対して、多くの企業が批判を浴びた時期があります。海外では、日本人は“エコノミック・アニマル”だとの異名を付けられました。企業倫理を持たぬ経済活動に猛省を求められたのです。その時期と呼応して日本企業の中でも社会的貢献活動を推進する企業風土が芽生えてきました。“メセナ”活動に代表される企業の芸術文化への支援は、今や、大企業のみならず中小企業の間でも、企業の社会的責任と捉える向きがでてきています。広く社会的責任論のなかに、諸々の社会的貢献活動が含まれると解釈される時代です。

ネパール



Bhawana Upadhyayさん

開発や災害管理などにかかわる女性問題の分野で専門的にアドバイスするコンサルタントを行っています。現在はネパール、インド、バングラデシュなどの南アジア地域を中心に研究活動を進めています。

バングラデシュ



Munima Sultanaさん

Financial Expressの編集助手。常にジェンダーの視点を持ち、女性ジャーナリストやバングラデシュの女性四人について出版したり、国際的なセミナーやワークショップに参加するなどの活動をしています。

タイ



小河 久志さん

ソクラー大学イスラーム学部在籍。研究のためムスリムの漁村で調査を行うなかインド洋津波に遭遇しました。女性という視点から津波災害をとらえ、津波をめぐるさまざまな状況について発信します。

フィリピン



Rita Gatchalianさん

地方社会福祉発展局の地域担当行政官。29年間この職務に就いています。さまざまなセミナー、ワークショップや研修において講師、司会などを務め中心的な役割を果たしています。セミナーに参加するために来日した経験もあります。

ベトナム



Le Thiさん

2004年4月までベトナムジェンダー平等促進基金の顧問を務めており、長らく、女性・ジェンダー・家族の分野での研究を行っています。また、著書も多数あり、近年、「ベトナムの独身女性の生活」と題する研究書を出版しました。

シンガポール



Fairoz Ahmadさん

国立シンガポール大学の社会学部に在籍しています。津波の被害が著しいインドネシアのアチェを調査研究のため2度訪問しました。この訪問を機に津波被害者における社会学的研究のための論文を作成しています。

ペルー



Carmen Ledesmaさん

女性社会発展省 (MIMDES) の国際社会政策専門家。女性の人権を守るために法的な提言を行ったり、DVや女性の権利のための法律制定、女性と社会発展にかかわる地域的・世界的課題などに関する教育を担当しています。

さらにもっと注目したいのは、企業の基本である利潤追求の経済活動のプロセスに対しても、その責任が問われていると考えるのが、今からのCSRの認識です。成果をあげるにいたるまでの組織としての熟成度を見るわけです。つまり、男女共同参画の構成要件を満たしているか？人権・福祉・労働に配慮した組織であるか？などの視点から評価されるのです。

すでに、国連のミレニアム宣言や、内閣府男女共同参画局より出された男女共同参画基本計画（第2次）には、2020年までに女性の管理職を少なくとも30%レベルにするようにとの目標値が示されています。さらに、2000年に国連事務総長コフィー・アナン氏の

提唱したグローバル・コンパクト（GC）による、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野において、企業のありようを見直すことが求められています。

IT産業の後押しで、急速にグローバル化を果たした地球は、必然的に市場経済の支配する世界となっています。その結果、大量の貧困と一握りの富裕層を生み出しています。貧困のしわ寄せの多くは女性に向けられています。このような観点から、海外進出の日本企業の現地雇用の女性労働者の企業内教育や労働実態を調査することに意義を感じています。

九州女子短期大学教授
(財)アジア女性交流・研究フォーラム客員研究員 平田トシ子

INFORMATION

アジアの風景

～読者から寄せられたアジアの人々の生活を紹介します～

内職（インド）



デリー郊外グルガオンに、村全体が陶器工場のような地域があります。かんかん照りの暑さの中、女も男も総出で陶器づくりに励んでいます。村を歩いていると、戸口で一人ぼつんと内職の刺繍をする女性と目が合いました。女性の表情、スカート

の緑色、扉の薄紫色、屋内のひんやりした空気、すべてが絵のような美しさでした。

(写真提供 東京都 上沢伸子さん)

出版物のご案内

『ノーベル平和賞受賞者ワンガリ・マータイさんと語る 北九州市民・環境フォーラム 世界の環境首都をめざして 記録』

2006年2月19日、ノーベル平和賞受賞者でグリーンベルト運動創設者、ケニア環境省副大臣でもあるワンガリ・マータイさんを北九州にお迎えして開催した「北九州市民・環境フォーラム」の記録です。写真も多数あります。

■ 1冊300円(税込み・送料別)

『アジア女性研究』第15号
—「グローバル化とジェンダー」

北沢洋子氏による巻頭言「途上国の貧しい女性に目を向けよう」をはじめとし、グローバル化している現代社会におけるジェンダーの問題を取り上げた論文、主席・客員研究員の報告、アジア女性事情などが掲載されています。

■ 1冊1,000円(税込み・送料別)

お申し込みは (財)アジア女性交流・研究フォーラムまで。
E-mail:research@kfaw.or.jp
Tel. 093-583-3434 Fax. 093-583-5195
代金は郵便または銀行振り込みにて後払い。

第17期海外通信員募集

(財)アジア女性交流・研究フォーラムでは、アジア・太平洋地域諸国との幅広いネットワークを形成し、交流を図るため、2007-2008年の海外通信員を募集します。

- 募集人員:9名
- 任期:平成19年(2007年)5月～平成20年(2008年)3月
- 応募資格:日本語か英語でその国の状況をレポートできる人(応募レポートを含み年3回、国籍・性別は問いません。)アジア・太平洋地域諸国(日本を除く)在住者を中心に採用します。
- 応募方法:次の書類を(財)アジア女性交流・研究フォーラムに提出してください。

①応募レポート

テーマ:「女性とコミュニティ活動」

- 字数:日本語1,200字または英語700words以内
- 各国の女性が取り組んでいるコミュニティ活動について、さまざまな視点で具体的な事例をレポートしてください。
- ②応募申込書:ホームページからダウンロードできます。
- ③写真:レポートの内容に関する写真1枚以上。

- 謝礼:1レポートにつき8,000円
- 締切:平成19年2月28日(水) *当日消印有効

詳細はホームページにも掲載しております。
ご不明な点は(財)アジア女性交流・研究フォーラムまでお問い合わせください。

表紙写真「Education For All Week」(パキスタン)撮影者 太田まさこさん
国連は「Education For All (万人のための教育)」を2015年までに達成することを目標としており、毎年4月に学校へ行っていない子どもたちのためのキャンペーンとして、「Education For All Week」を各国で開催しています。この写真は2004年4月にパキスタンのイスラマバードで、8,000人の無就学児童、ノンフォーマル学校の生徒、小中学生が、それぞれに工夫をこらし、「私たちに教育を！」などのスローガンを唱えながら市内の目抜き通りを国会議事堂まで、行進した時の様子です。



財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 北九州市大手町ビル3F
TEL (093)583-3434 FAX (093)583-5195

E-mail: kfaw@kfaw.or.jp URL:http://www.kfaw.or.jp

